

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	野田市 122084
地域名 (地域内農業集落名)	川間(小山BR) (小山、阿部)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	125.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	125.5 ha
② 田の面積	87 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	38.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	4.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.6 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

水田では小山互助転作組合を中心としたブロックローテーションを実施しており、3年に1度大規模営農法人が麦・大豆の作付けを実施し、残りの2年については個人の耕作者が水稻を作付けしている。
麦作団地に当たった地権者が代わりの水稻作付地として取得できる代替地制度がある。代替地は耕作者の希望を取りまとめ、互助転作組合が年ごとに柔軟に配分している。
阿部島および小山の緑耕地は基盤整備が行われたが、阿部島は暗渠がなくやや耕作しづらい。阿部島の耕地は大手耕作者の1名が農業をやめてしまったところ、地域的なつながりから隣の大規模農家が耕作している。また、小山ではかつて畑地灌漑事業が行われていたが、現在は実施されておらず、耕作できなくなった農地については先述の大規模営農法人に集積し麦・大豆を作付けすることで農地を保全している。
また、地区内には酪農家と養鶏農家がそれぞれ1軒ずつ位置している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現在継続している麦、大豆→水稻(2年)のブロックローテーションを継続し、水田の高度な利用を図る。また、耕作ができなくなった圃場整備外の農地については、大規模営農法人が借り受け麦・大豆の作付けを行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在実施しているブロックローテーションを継続し、水田活用の補助金等を活用した安定的な農業を今後も実施する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	70	%	将来の目標とする集積率
			70 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
麦・大豆については大規模営農法人への集約を継続し、水稻の空いた農地についてもその他の大規模農家に集約する			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
互助転作組合を中心に農地の取りまとめ、地代の管理を行うことで、効率的に担い手へ集約する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
ブロックローテーションの周期に合わせ、地権者・中間管理機構間の長期の貸し出しをベースに、中間管理機構・耕作者間の契約を柔軟に行う。
(3)基盤整備事業への取組
状況に合わせて検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
今後検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
今後検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ・玄米黒酢空中散布により減農薬・減化学肥料で栽培した「黒酢米」の生産
- ・地域内の空き農地については大規模営農法人に集積し、麦の作付けにより管理
- ・ブロックローテーションの実施

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	麦・大豆	87.5 ha	ha	麦・大豆	87.5 ha	ha	桃・緑・紫	
認農	B	水稻	※ ha	ha	水稻	※ ha	ha	黄土※	6.1ha
認農	C	水稻	※ ha	ha	水稻	※ ha	ha	紺※	4.9ha
認農	D	水稻	※ ha	ha	水稻	※ ha	ha	※	4.6ha
利用者	E	水稻	※ ha	ha	水稻	※ ha	ha	※	11.0ha
認農	F	養鶏	0 ha	ha	養鶏	0 ha	ha	無し	
認農	G	酪農	0 ha	ha	酪農	0 ha	ha	無し	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	7経営体		87.5 ha	0 ha		87.5 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

※目標地図において、水稻耕作者については麦を作付けする担い手と場所が重なること、
代替地制度により作付地は年ごとに決定すること、代替地は地域の希望により非公開であることから
地図上に表示しておりません。

※作付面積は代替地制度の関係上、おおむねの面積となります。



